

■タクシー料金助成券の交付について

交付対象者の方には、申請書類を送付していますが、まだ手続きが済んでいない方がおります。

早期に保健福祉課福祉係窓口で交付手続きを行ってください。

申請書を紛失していても窓口で発行いたします。

▶手続きに必要なもの

・印かん ・申請書

・障がい者の方は身体障がい者手帳または療育手帳

【申請・お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■ガス・上下水道の検針日

8月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

**17日(月) 18日(火)
19日(水) 20日(木)**

■ガス料金表

(税抜額)

区 分	基本料金
	調整単位料金(m ³)
A群 0～13m ³	880円 349円09銭
B群 14～57m ³	1,475円 305円09銭
C群 58m ³ 以上	3,940円 262円09銭

■8月の優良運転者講習

▶日時 8月20日(木) 18:30～
▶場所 福祉センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

■老人福祉センター休館日

8/6(木)・8/13(木)・8/20(木)
8/27(木)・9/3(木)

■東日本大震災義援金

受付期間：平成28年3月31日まで

みなさまのご支援をお願いします！

◎窓口及び募金箱の義援金額

3,565,566円 (7/21現在)

◎受付窓口 保健福祉課(☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)

■今月の納期(町税・保険料)

道・町民税 第2期

国民健康保険税 第3期

介護保険料 第2期

後期高齢者医療保険料 第2期

▶納期限 8月31日◀

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします

■原爆犠牲者に黙とうを

広島に恐ろしい原爆が投下されてから70周年になります。

原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、追悼のサイレンを次の日時に鳴らします。1分間の黙とうを捧げましょう。

《サイレン吹鳴日時》

8月6日(木) 8:15より1分間

※火災と間違わないようご注意ください。

■ゴミ収集時間変更のお知らせ

お祭りやお盆期間中は、交通渋滞が予想されます。

ゴミの収集時間を次のとおり変更しますので、ご協力をお願いします。

▶収集時間の変更期間

8月10日(月)～8月14日(金)

※土・日曜日は収集しません。

▶ゴミ出し時間

午前7時までにしてください。

★ゴミを出す時の注意

▷ゴミは指定区分ごとに必ず分別して出しましょう。

▷町指定のゴミ袋以外でゴミを出した場合や、分別がなされていないゴミ袋は収集しません。

▷生ゴミは、水切を行い、カラスやキツネに散乱されないよう、ポリ容器等に入れて出ししましょう。

▷ゴミは、指定されたゴミステーションに出しましょう。

▷ゴミの不法投棄や野焼きは、法律で禁止されています。罰則は5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはこの併科(法人の場合は3億円以下の罰金)になります。

＝混ぜればゴミ分ければ資源＝

資源ゴミへの分別と生ゴミの水切りで、ゴミ減量化のご協力をお願いします。

夏場を迎えると、飲料水の消費量が増え、缶やビン、ペットボトルのゴミが多くなります。分別へのご協力をお願いいたします。

特にペットボトルに関しては、キャップとラベルを外して出すようにしてください。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)



お 礼

■寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

・齊藤 輝子(元町) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・広沢 範夫(国縫) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・田中 孝夫(本町) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・匿名 2,000円

〈社会福祉資金に〉

・お好み焼きおまた(高砂) 10,000円

〈社会福祉資金に〉

・廣田三枝子(元町) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・今野ゆみ子(札幌) 50,000円

〈香典返しに替えて〉(故小西幹夫様)

・知氣 正治(旭浜) 30,000円

〈香典返しに替えて〉

◆長万部長愛会・慈恵園へ

・廣澤 範夫(国縫) 100,000円

〈香典返しに替えて〉

・鈴木 敏明(静狩) 100,000円

〈香典返しに替えて〉

・鷺山 興(曙) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・廣田三枝子(元町) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・大正琴サークル 10,000円

〈一般寄付金として〉

・佐橋 茂(豊津) 食品の寄付

生 活

■ハチの巣にご注意を

自宅に蜂の巣ができてしまったら、蜂の巣がスズメバチのものであった場合や、巣が大きくなってしまっている場合、自力の駆除は避けてください。特にスズメバチは非常に危険です。

このような巣を発見したら、速やかに町民課生活環境係にご連絡ください。担当職員が駆除に伺います。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)

